

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第11期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社レントラックス |
| 【英訳名】 | Rentracks CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金子 英司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03-3878-4159 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 梶尾 幸介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03-3878-4159 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 梶尾 幸介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (千円) | 924,987 | 2,127,491 | 3,625,035 | 6,313,794 |
| 経常利益 (千円) | 26,208 | 156,273 | 269,488 | 468,459 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 29,759 | 113,820 | 178,642 | 307,247 |
| 包括利益 (千円) | 30,376 | 114,041 | 179,749 | 306,167 |
| 純資産額 (千円) | 62,206 | 176,248 | 355,997 | 1,346,065 |
| 総資産額 (千円) | 397,350 | 745,479 | 1,210,388 | 2,179,161 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 30.34 | 85.97 | 57.89 | 174.43 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 14.52 | 55.52 | 29.05 | 40.62 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | 38.88 |
| 自己資本比率 (%) | 15.7 | 23.6 | 29.4 | 61.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 63.3 | 95.5 | 67.1 | 36.1 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 20.95 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 65,960 | 182,252 | 317,416 | 62,441 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 5,901 | - | 5,279 | 200,000 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 34,674 | 52,620 | 72,022 | 658,624 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 194,222 | 324,002 | 564,347 | 1,084,998 |
| 従業員数 (名) | 21 | 22 | 32 | 42 |
| 〔外、臨時雇用人員〕 | 〔2〕 | 〔4〕 | 〔3〕 | 〔8〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第10期以前の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|------------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (千円) | 713,745 | 921,778 | 2,057,194 | 3,284,520 | 5,871,057 |
| 経常利益 (千円) | 70,102 | 31,157 | 145,826 | 233,038 | 425,232 |
| 当期純利益 (千円) | 91,766 | 34,778 | 112,979 | 156,011 | 279,216 |
| 資本金 (千円) | 94,000 | 94,000 | 94,000 | 94,000 | 436,013 |
| 発行済株式総数 (株) | 410 | 410 | 10,250 | 2,050,000 | 7,717,200 |
| 純資産額 (千円) | 31,829 | 66,608 | 179,587 | 335,598 | 1,298,714 |
| 総資産額 (千円) | 242,271 | 401,519 | 747,784 | 1,186,283 | 2,108,430 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 77,634.01 | 32.49 | 87.60 | 54.57 | 168.29 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 223,821.33 | 16.96 | 55.11 | 25.37 | 36.92 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | 35.33 |
| 自己資本比率 (%) | 13.1 | 16.6 | 24.0 | 28.3 | 61.6 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 70.7 | 91.8 | 60.6 | 34.2 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 23.05 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 〔外、臨時雇用人員〕 (名) | 5 〔1〕 | 10 〔1〕 | 9 〔3〕 | 20 〔2〕 | 28 〔6〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第7期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
- 第10期以前の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成17年12月 | インターネットを利用した広告代理業・プロモーションサービスを主たる事業目的として、東京都江戸川区東葛西九丁目に株式会社コエル（現・当社）を資本金10万円にて設立 |
| 平成18年1月 | 商号を株式会社レントラックスに変更 |
| 平成18年2月 | 本社を東京都江戸川区西葛西六丁目に移転 成果報酬型広告サービス事業「レントラックス（ASP）」の営業譲渡を受け、同サービスの提供を開始 |
| 平成18年3月 | 「レントラックスモバイル」（携帯電話向け成果報酬型広告サービス）の提供を開始 |
| 平成18年8月 | 本社を東京都江戸川区西葛西七丁目に移転 |
| 平成18年9月 | プライバシーマークを取得 |
| 平成19年8月 | 媒体運営事業を行う目的で100%子会社として、株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）を設立 |
| 平成20年3月 | NDCオンライン株式会社（現・株式会社セブンインベスターズ、外国為替証拠金取引（FX）業）の全株式を取得 |
| 平成20年9月 | 本社を東京都江戸川区西葛西五丁目に移転 |
| 平成21年8月 | 株式会社セブンインベスターズの全株式を売却 |
| 平成21年12月 | 検索連動型広告代行業を開始 |
| 平成23年6月 | タイ バンコク事務所を開設 |
| 平成24年3月 | システム開発及び海外進出支援事業を行う目的で100%子会社として、ベトナム ホーチミンに RENTRACKS VIETNAM CO.,LTDを設立 |
| 平成24年5月 | アラブ首長国連邦 ドバイ支店を開設 |
| 平成27年4月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 平成28年2月 | スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告「GAMEFEAT（ゲームフィート）」事業を譲受け、同サービスの提供を開始 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（株式会社Anything、RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD）で構成されております。当社グループでは、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する。」という経営理念を掲げ、成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行業及びその他の事業を行っております。各事業の概要は、以下のとおりであります。

1．成果報酬型広告サービス事業

当社は、主にPC・スマートフォン向けのインターネット広告サービスとして、成果報酬型広告サービス「レントラックス（Rentracks）」の運営を行っております。

成果報酬型広告とは、「アフィリエイト」とも呼ばれ、サービス利用者獲得や見積り・会員獲得等に関する広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）のウェブサイト上で、広告を通じた集客によりサービス利用者を獲得した場合や、サービスの見積り・会員登録が行われた場合等、広告主が期待する成果が発生したことを、広告主により承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態であります。

当社は、広告主と広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者間の仲介として、成果報酬額の調整、確定した成果報酬の回収・支払管理等のサービスを提供しております。

当社の成果報酬型広告サービスは、広告主に登録料等の初期費用や月額利用料等、各種費用を負担頂くことなく、広告主により成果が承認された場合に、初めて成果報酬を受領するビジネスモデルのため、広告主にとって費用対効果の高い広告出稿が可能となります。

当社が運営する「レントラックス（Rentracks）」は、既存パートナーサイト運営者等からの紹介及び当社からのリクルーティング等がなければパートナーサイト登録ができないクローズド型の成果報酬型広告サービスであります。当社に登録しているパートナーサイトは、主にSEM（Search Engine Marketing：検索エンジンから自身が運営するウェブサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法であり、具体的には下記の検索連動型広告やSEO等があります）により集客をしているため、広告主は、検索エンジンによって特定キーワードに関する情報を探しているような、能動的に行動している消費者が閲覧すると思われるサイトへ広告掲載をすることが可能となります。

また、平成28年2月に株式会社ベーシックより、スマートフォン向けアフィリエイト広告ネットワーク事業「GAMEFEAT（ゲームフィート）」を譲受けました。当該事業の譲受けにより、当社独自の豊富な掲載方法を有する国内最大級のスマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワークを保有することとなり、その高い収益性と広告案件数により、成果報酬型広告サービス事業の拡大が期待できます。

パートナーサイト運営者数の推移は、下記のとおりであります。

成果報酬型広告サービス（PC）パートナーサイト運営者数の推移（名）

| 平成26年3月期 | | | | 平成27年3月期 | | | | 平成28年3月期 | | | |
|----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
| 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 第4四半期末 | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 第4四半期末 | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 第4四半期末 |
| 3,318 | 4,027 | 4,541 | 5,397 | 5,897 | 6,937 | 8,502 | 9,611 | 10,961 | 12,182 | 13,195 | 14,489 |

（注）1．パートナーサイト運営者とは、「レントラックス（Rentracks）」に登録した広告掲載媒体の運営者をさします。

2．パートナーサイト運営者数は、各四半期末時点の実績を記載しております。

2．検索連動型広告代行事業

当社及び子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告の運用代行を行っております。

検索連動型広告は、一般的にリスティング広告とも呼ばれ、検索エンジンの検索結果画面で、広告主が予め指定したキーワードが表示された場合にのみテキスト広告を表示するものを指します。広告主は、広告のターゲットとする顧客が使用すると見込まれるキーワードを事前に設定し、検索結果画面で表示された広告を顧客がクリックした場合に広告料が発生する仕組みになっており、1クリックあたりの料金単価は入札方式によって決定されます。

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下、ヤフー社）及びGoogle Asia Pacific Rte.Ltd.（以下、グーグル社）の正規代理店となっており、ヤフー社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」を中心に広告の取次代理を行っており、顧客の検索連動型広告における効果を高めるため、適切なキーワードの選定・管理や最も効果の高い出稿時期の調整などのサポートを行っております。

3．その他の事業

(1) コンテンツ販売事業

サイト運営用の文章原稿など、各種コンテンツの販売を行っております。

(2) 媒体運営事業

インターネットマーケティングに関するノウハウの継続的な蓄積のため、ジャンルを問わない口コミ掲載サイト「口コミランキングGOGO」の他、情報サイト等の運営を行っております。

(3) SEO事業

SEO（Search Engine Optimization）とは検索エンジン最適化のことで、ウェブサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、ウェブサイトを検索エンジンに上位評価されやすい状態にするサービスを提供しております。

(4) 人事考課システムの提供及び教育研修事業

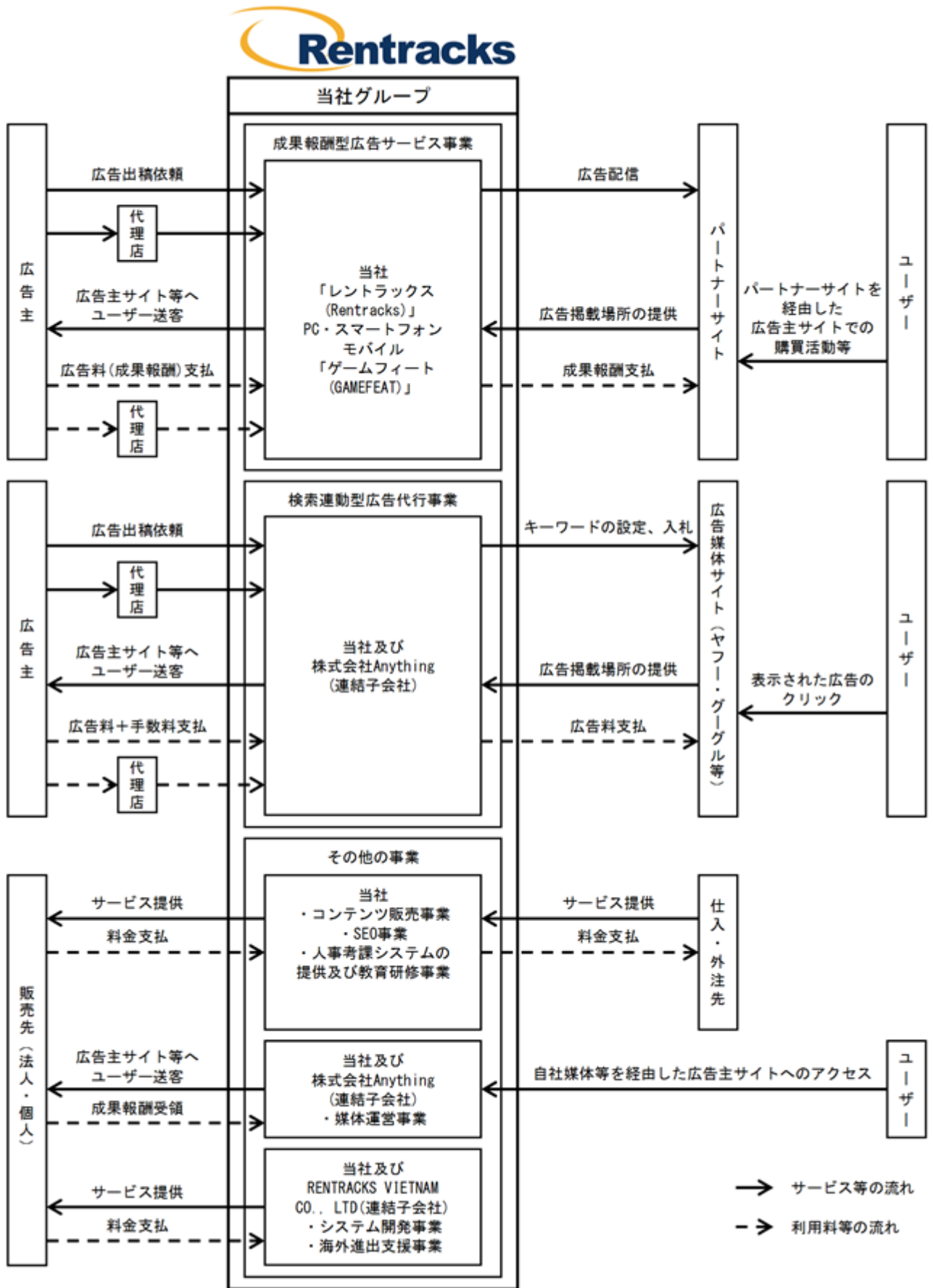
「RTManagement」をサービス名称として、クラウド型の人事考課システム「人事くん」の提供、及び教育研修を行っております。

(5) システム開発・海外進出支援事業

システムの開発や運用管理等の受託業務を行っております。また、アラブ首長国連邦（UAE）・ドバイを中心とした海外展開を検討する企業向けに、各種進出支援サービスを提供しております。

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(または被所有)割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------------------|-----------------|-------------|--------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社Anything | 東京都江戸川区 | 40,000 | 検索連動型広告代行業業、媒体運営事業 | 100 | 検索連動型広告代行の案件紹介等 事務所の一部賃貸 役員の兼任4名 |
| (連結子会社) RETRACKS VIETNAM CO.,LTD | ベトナム国 ホーチミン市 | 8,126 | システム開発の受託等 | 100 | システム開発の委託等 役員の兼任3名 |

(注)「主要な事業の内容欄」には、代表的な事業の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 成果報酬型広告サービス事業 | 24 (6) |
| 検索連動型広告代行業業 | 4 (1) |
| 報告セグメント計 | 28 (7) |
| その他 | 10 (1) |
| 全社(共通) | 4 (-) |
| 合計 | 42 (8) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業者数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度中において10名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 28(6) | 31.0 | 2.2 | 4,789 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 成果報酬型広告サービス事業 | 24 (6) |
| 検索連動型広告代行事業 | - (-) |
| 報告セグメント計 | 24 (6) |
| その他 | - (-) |
| 全社(共通) | 4 (-) |
| 合計 | 28 (6) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業者数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当事業年度中において8名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業業績の改善等に支えられ、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

このような経済状況のもと、2015年の日本の総広告費は6兆1,710億円（前年比100.3%）、その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が9,194億円（前年比111.5%）と堅調に成長を続けております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者との更なる連携強化等に努めてまいりました。その結果、エステ、転職求人、土業、不動産関連などのジャンルにおいても成果報酬獲得件数が順調に増加しております。また検索連動型広告代行事業に関しても広告主の獲得が増えており、売上高の増加に寄与しております。

さらに平成28年2月に株式会社ベーシックより、スマートフォン向けアフィリエイト広告ネットワーク「GAMEFEAT（ゲームフィート）」を譲受け、当社において事業を開始したことから、当期の売上増大に寄与することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,313,794千円（前期比174.2%）、営業利益480,291千円（同171.7%）、経常利益468,459千円（同173.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は307,247千円（同172.0%）となりました。

セグメント別の売上高は、成果報酬型広告サービス事業が5,832,509千円（同183.3%）、検索連動型広告代行事業が416,125千円（同129.4%）、その他の事業が65,159千円（同53.3%）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が841,026千円（同164.8%）、検索連動型広告代行事業が73,290千円（同144.6%）、その他の事業が56,040千円（同67.0%）となっております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ520,651千円増加し、1,084,998千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は62,441千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（468,459千円）の計上に対し、売上債権の増加（212,629千円）、前払費用の増加（44,460千円）、仕入債務の減少（54,223千円）及び法人税等の支払（121,222千円）による資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による支出は200,000千円となりました。これは事業譲受による支出（200,000千円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により獲得した資金は658,624千円となりました。これは主に株式発行による収入（684,026千円）による資金の増加の一方で、長期借入金の返済による支出（6,680千円）、株式公開費用の支出（18,595千円）による資金の減少があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 前期比(%) |
|-------------------|--|--------|
| 成果報酬型広告サービス事業(千円) | 5,832,509 | 183.3 |
| 検索連動型広告代行業業(千円) | 416,125 | 129.4 |
| その他の事業(千円) | 65,159 | 53.3 |
| 合計(千円) | 6,313,794 | 174.2 |

(注) 1. 上記の金額には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|-----------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 | 467,873 | 12.9 | 858,753 | 13.6 |
| 株式会社サイバーエージェント | 407,193 | 11.2 | 497,183 | 7.9 |
| 株式会社エイチームライフスタイル | 439,139 | 12.1 | 472,165 | 7.5 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況の下、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績のさらなる向上に努めてまいります。

(2) 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

(3) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性が考えられる事項について、以下のとおりに記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容と併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社株式の投資に対するすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業について

(1) インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、成果報酬型広告サービス事業の他、主にインターネットマーケティングに関するサービスを提供しているため、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。インターネット広告市場は伸張を続けているものの、当社グループが急激な景況変化等への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定事業への依存及び競合について

当社グループは、成果報酬型広告サービスを主な事業としており、当該事業に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることを検討しておりますが、事業環境の変化等により成果報酬型広告サービス事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新技術の開発や新たな企業の参入等、あらゆる側面での競争の激化が予測されます。当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業への集中により、競争力の維持・向上に努めてまいります。競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、広告主やパートナーサイト運営者の獲得が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 成果報酬型広告サービス事業における特定分野の案件への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業においては、キャッシングやクレジットカードの発行等（以下、「金融案件」という。）及び中古車買取価格の査定サービス等（以下、「自動車買取案件」という。）の広告主の占める割合が高く、平成28年3月期の同事業の売上高に占める両案件の割合は、金融案件が約34%、自動車買取案件が約16%となっております。

当社グループにおいては、既に実績のあるその他の分野や新規分野の広告主に対しても営業を強化し、特定分野の案件依存によるリスクの低減に努めているところであります。しかしながら現時点においては、この2分野の広告主の占める割合が高いため、当該業界における何らかの規制や環境の変化等により、広告主からの受注が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 季節変動性について

当社グループの四半期における売上は、第4四半期に集中する傾向があります。これは主力の成果報酬型広告サービス事業において、前述の金融案件及び自動車買取案件に加え、引越しや転職求人案件等、売上が第4四半期に偏重する広告主が多いことや広告主の年度末の広告予算消化等に起因するものであります。

当社グループにおいては、新規分野への営業の強化等により、季節変動性の平準化に努めておりますが、何らかの内部要因または外部要因により、第4四半期における売上が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの四半期ごとの売上高は下記のとおりであります。

（平成28年3月期）

| | 第1四半期 (4 - 6月期) | 第2四半期 (7 - 9月期) | 第3四半期 (10 - 12月期) | 第4四半期 (1 - 3月期) | 年度計 |
|---------|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,490,413 | 1,476,334 | 1,524,451 | 1,822,594 | 6,313,794 |
| 構成比(%) | 23.6 | 23.4 | 24.1 | 28.9 | 100.0 |

(5) 広告代理店への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、平成28年3月期の売上高に占める広告代理店経由の売上高の比率は約55%であります。今後も、広告代理店との良好な関係を続けてまいります。広告代理店の事情や施策の変更、または当社グループの提供するサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社グループの競争力が低下すること等により、広告代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検索連動型広告代行業における特定取引先への依存について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー社及びグーグル社の正規代理店となっております。当社グループの検索連動型広告代行業において、現状では、ヤフー社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」の取次額（仕入金額）が多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、2社の事業方針に変更があった場合や契約の更新ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検索エンジンへの対応について

当社グループの成果報酬型広告サービスにおけるパートナーサイト運営者の多くは、前述の検索連動型広告やSEO等のマーケティング手法により集客をしておりますが、ヤフー社やグーグル社が検索エンジンの表示順位を判定する基準（アルゴリズム）の変更を実施することにより、SEOによる集客が有効に機能しなくなる場合があります。

当社グループの有力なパートナーサイト運営者が、検索エンジンのアルゴリズム変更によって、検索結果順位が著しく低下する等の影響を受け、その対応が適切に実施されず集客力が低下してしまう場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット広告業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループが広告の配信及び注文のトラッキングや不正行為を防ぐために使用している技術（クッキーの使用等）の不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。

また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、契約書に基づく免責ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、パートナーサイト運営者等の個人に関連する情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されており、当社グループは、これらの情報の取扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者であることを認定され、同財団の認定制度であるプライバシーマークの使用が認められております。

しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット関連事業者を規制する法令等について

現時点において、当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービス事業に関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業者を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に係る方針等について

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業においてパートナーサイトが掲載する広告記事やコンテンツ販売事業において販売する文章・原稿等が、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性、または新たに成立する可能性があります。

当社グループの事業分野での知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 広告主及びパートナーサイトの参加審査について

当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービスにおいては、広告及びパートナーサイトの品質維持が非常に重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が成果報酬型広告サービスに登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。

当社は、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) パートナーサイトの監視体制について

当社グループの成果報酬型広告サービスに登録されているパートナーサイトに対しては、登録後も継続してパートナー利用規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、品質維持に努めております。

しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー利用規約に違反する行為等がなされた結果、広告主からのクレーム等により、成果報酬型広告サービスの信用が失墜した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 不当景品類及び不当表示防止法の改正について

不当景品類及び不当表示防止法の改正に伴い、消費者庁から同法第7条第2項の規定に基づくガイドライン「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」が、平成26年11月14日に公表されております。当社グループの広告主となる事業者が、当該ガイドラインに沿った対応の一環として、当社グループに対してパートナーサイトの表示状況の確認や報告を要望する等の対策を取る可能性があります。

当社グループとしては広告主からの要望に応えるべく体制を整えておりますが、広告主から当社グループの確認体制が十分ではないと判断された場合や、パートナーサイトの不当表示等が明らかになった場合には、パートナーサイトへの広告出稿を停止され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中古車買取価格査定サービス提供事業者のガイドライン対応について

平成25年2月12日付で経済産業省製造産業局自動車課が公表した「中古自動車の買取等の適正化に向けた方策の在り方（中古自動車の買取等の適正化に関する研究会提言）」により、中古自動車買取業界において、消費者トラブル防止の観点から、虚偽・誇大広告の禁止とともに、消費者がサービス内容を十分に理解した上で申し込みが出来る措置をとることが求められております。この提言の要請を受け、一般社団法人日本自動車購入協会（以下、「JPUC」という。）は、平成26年8月に買取事業者、買取事業者紹介サービス運営事業者、アフィリエイトサービスプロバイダー運営事業者やアフィリエイター等が、消費者に誤認を与えるような誘導を行わないような措置をとることを求めたガイドライン（「買取事業者紹介サービスに係る消費者トラブル防止措置に関するガイドライン」）を定めました。JPUCに加盟する当社グループの顧客広告主数社は、ガイドラインに基づいた対応策の実施後も継続して協議の上、必要に応じて改善を行っております。

前述のとおり、当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、自動車買取案件は高い売上高の割合を占めており、今後、当該ガイドラインに基づいた対応策によって、消費者による当社グループの成果報酬型広告サービスを経由した中古車買取価格査定サービスの利用が減少し、広告主から当社グループへの成果報酬の発生件数が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業運営体制に関するリスクについて

(1) 特定人物への依存について

代表取締役である金子英司は、当社グループの創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、インターネット広告に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応すべく、優秀な人材を適切な時期に確保・育成する必要があります。しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定通り進まなかった場合、または既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) スtock・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたStock・オプション制度を採用しております。また、今後においてもStock・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は276,000株であり、発行済株式総数の3.6%に相当しております。

(2) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった内部留保の充実を図るため、配当を行っておりませんでした。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を実施していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 販売代理店契約等

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------|------------------------------|--------|-----------------------|--|--------------------------------------|
| 当社 | ヤフー株式会社 | 日本 | 平成21年7月23日 | ヤフー社の「Yahoo! プロモーション広告」サービスについて当社が代理店となる契約 | 平成21年7月23日から平成21年12月31日、以降1年間ごとに自動更新 |
| 当社 | Google Asia Pacific Pte.Ltd. | シンガポール | 平成23年7月15日 (規約同意日) | グーグル社の「AdWords」サービスについて利用規約 | なし |

2. 事業譲受に関する契約

平成28年1月15日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ベーシックが運営するスマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業「GAMEFEAT(ゲームフィート)」を譲受ける事業譲渡契約書を締結し、平成28年2月1日付で同事業を譲受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。なお本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

2．財政状態の分析

(1) 資産

当連結会計年度末の総資産は2,179,161千円となり、前連結会計年度末と比較して968,773千円の増加となりました。これは現金及び預金が520,220千円、売掛金が212,629千円、前払費用が44,104千円及びのれんが162,825千円増加したことが主な要因であります。

(2) 負債

当連結会計年度末の負債は833,095千円となり、前連結会計年度末と比較して21,294千円の減少となりました。これは買掛金が54,223千円及び未払金が8,377千円減少したこと、未払法人税等が46,434千円増加したことが主な要因であります。

(5) 純資産

当連結会計年度末の純資産は1,346,065千円となり、前連結会計年度末と比較して990,067千円の増加となりました。これは資本金が342,013千円、資本剰余金が342,013千円及び利益剰余金が307,247千円増加したことが主な要因であります。

3．経営成績の分析

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体(以下、「パートナーサイト」という。)運営者との更なる連携強化等に努めてまいりました。その結果、エステ、転職求人、土業、不動産関連などのジャンルにおいても成果報酬獲得件数が順調に増加しております。また検索連動型広告代行事業に関しても広告主の獲得が増えており、売上高の増加に寄与しております。

さらに平成28年2月に株式会社ベーシックより、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク「GAMEFEAT(ゲームフィート)」を譲受け、当社において事業を開始したことから、当期の売上増大に寄与することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,313,794千円(前期比174.2%)、営業利益480,291千円(同171.7%)、経常利益468,459千円(同173.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は307,247千円(同172.0%)となりました。

(1) 売上高

当連結会計年度は成果報酬型広告サービス事業の売上が順調に伸び、総売上高は6,313,794千円となりました。総売上高に占めるセグメント別の売上高及び構成比は、成果報酬型広告サービス事業が5,832,509千円で92.4%、検索連動型広告代行事業が416,125千円で6.6%、その他の事業が65,159千円で1.0%となっております。

(2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は5,343,437千円(前期比179.3%)となりました。これは売上高の増加に伴い、主に成果報酬型広告サービス事業に係る売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は970,357千円(前期比150.6%)となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は490,065千円（前期比134.3%）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加理由は、給与手当、広告宣伝費、旅費交通費等が増加したためであります。

この結果、営業利益は480,291千円（前期比171.7%）となりました。

(4) 営業外損益

営業外収益は535千円（前期比644.8%）となりました。これは主に受取利息の増加によるものです。

営業外費用は12,366千円（前期比120.5%）となりました。これは主に株式公開費用の増加によるものです。

この結果、経常利益は468,459千円（前期比173.8%）となりました。

(5) 特別損益

当連結会計年度において、特別利益及び特別損失は発生しませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は468,459千円（前期比173.8%）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は307,247千円（前期比172.0%）となりました。

これにより、売上高当期純利益率は4.9%となりました。

4. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業「GAMEFEAT（ゲームフィート）」の事業譲受のため、200百万円の投資を実施しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載されているとおりであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|--------------|-------|----------|---------------|--------|---------|---------|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具及 び備品 | ソフトウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都江戸川区) | - | 事務所設備 | 283 | 0 | 30,755 | 163,588 | 194,628 | 28 (6) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、のれん、商標権及び電話加入権であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物付属設備であります。

4. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む。）は13,478千円であります。

5. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社においては主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,600,000 |
| 計 | 24,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 7,717,200 | 7,717,200 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 7,717,200 | 7,717,200 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成18年11月27日臨時株主総会決議及び平成18年11月27日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1(注)1、2 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,000(注)1、2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年11月29日から 平成28年11月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 4(注)3、5 資本組入額 2(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | - | - |

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ. 平成20年11月29日から平成21年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。

ロ. 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ハ. 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。

ニ. 平成23年4月1日から平成28年11月28日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。

(4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

(5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成19年8月22日臨時株主総会決議及び平成20年3月7日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 （平成28年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成28年5月31日） |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 2（注）1、2 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 30,000（注）1、2、6 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 167（注）3、6 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年3月9日から 平成29年8月23日まで（注）5 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円） | 発行価格 167（注）3、6 資本組入額 83.5（注）3、6 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡、担 保権の設定、遺贈してはならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | - | - |

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ．平成22年3月9日から平成22年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。

ロ．平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ハ．平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。

ニ．平成24年4月1日から平成29年8月23日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 平成26年6月27日定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間を変更しております。
6. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び平成25年5月17日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 203(注)1、2 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 121,800(注)1、2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 14(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年5月21日から 平成31年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 14(注)3、5 資本組入額 7(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ．平成27年5月21日から平成28年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
 - ロ．平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
 - ハ．平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
 - ニ．平成30年4月1日から平成31年6月30日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- 5．当社は、平成27年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成25年6月28日定時株主総会決議及び平成26年5月9日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 160(注)1、2 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 96,000(注)1、2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 14(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年5月20日から 平成32年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 14(注)3、5 資本組入額 7(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$
- また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ. 平成28年 5 月20日から平成29年 3 月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の 4 分の 1 まで行使することができる。
- ロ. 平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の 2 分の 1 まで行使することができる。
- ハ. 平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の 4 分の 3 まで行使することができる。
- ニ. 平成31年 4 月 1 日から平成32年 6 月30日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社は、平成27年 8 月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第 8 回新株予約権（平成26年 6 月27日定時株主総会決議及び平成26年12月26日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 （平成28年 3 月31日） | 提出日の前月末現在 （平成28年 5 月31日） |
|--|--------------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 22（注）1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 13,200（注）1、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 25（注）2、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年12月27日から 平成32年 6 月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円） | 発行価格 25（注）2、4 資本組入額 12.5（注）2、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡、担 保権の設定、遺贈してはならない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | - | - |

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ．平成28年12月27日から平成29年 3 月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の 4 分の 1 まで行使することができる。

ロ．平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の 2 分の 1 まで行使することができる。

ハ．平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の 4 分の 3 まで行使することができる。

ニ．平成31年 4 月 1 日から平成32年 6 月30日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(3) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年4月18日 (注1) | 9,840 | 10,250 | - | 94,000 | - | - |
| 平成27年1月1日 (注2) | 2,039,750 | 2,050,000 | - | 94,000 | - | - |
| 平成27年4月23日 (注3) | 369,000 | 2,419,000 | 297,045 | 391,045 | 297,045 | 297,045 |
| 平成27年5月29日 (注4) | 55,000 | 2,474,000 | 44,275 | 435,320 | 44,275 | 341,320 |
| 平成27年6月16日 (注5) | 98,400 | 2,572,400 | 693 | 436,013 | 693 | 342,013 |
| 平成27年10月1日 (注6) | 5,144,800 | 7,717,200 | - | 436,013 | - | 342,013 |

(注) 1. 株式分割(1:25)によるものであります。

2. 株式分割(1:200)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,750円

引受価額 1,610円

資本金組入額 805円

払込金総額 594,090千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,750円

割当価額 1,610円

資本金組入額 805円

払込金総額 88,550千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 20 | 11 | 19 | 3 | 2,307 | 2,361 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 1,105 | 7,233 | 2,907 | 5,039 | 5 | 60,873 | 77,162 | 1,000 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 1.43 | 9.37 | 3.77 | 6.53 | 0.01 | 78.89 | 100.00 | - |

(注) 自己株式105株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| 金子 英司 | 東京都江戸川区 | 4,070,000 | 52.74 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 278,100 | 3.60 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 | 204,500 | 2.65 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー) | 179,956 | 2.33 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社) | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号) | 171,400 | 2.22 |
| ライフパートナーズ株式会社 | 愛知県名古屋市中区4丁目15番14号 | 165,500 | 2.14 |
| 吉岡 裕之 | 大阪府東大阪市 | 159,900 | 2.07 |
| 梶尾 幸介 | 東京都江戸川区 | 150,000 | 1.94 |
| 投資事業組合オリックス11号 | 東京都港区浜松町2丁目4番1号 | 118,800 | 1.53 |
| 横山 早苗 | 東京都江戸川区 | 112,200 | 1.45 |
| 計 | - | 5,610,356 | 72.70 |

(注) 前事業年度末において主要株主であったジャフコV2共有投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,716,100 | 77,161 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,717,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 77,161 | - |

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己名義株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社レントラックス | 東京都江戸川区西葛西5丁目2番3号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づく新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権(平成18年11月27日臨時株主総会決議及び平成18年11月27日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 付与対象者の行使または退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名となっております。

第5回新株予約権（平成19年8月22日臨時株主総会決議及び平成20年3月7日取締役会決議）

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年3月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 1 当社従業員 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

第6回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び平成25年5月17日取締役会決議）

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年5月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 1 当社従業員 10 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員5名となっております。

第7回新株予約権（平成25年6月28日定時株主総会決議及び平成26年5月9日取締役会決議）

| | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年5月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 6 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員2名となっております。

第8回新株予約権（平成26年6月27日定時株主総会決議及び平成26年12月26日取締役会決議）

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年12月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 13 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員11名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 105 | 126,000 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 105 | - | 105 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、設立以来配当を行っておらず、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。

今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を勘案し決定する予定であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回示 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | - | - | - | - | 4,725 1,150 |
| 最低(円) | - | - | - | - | 2,060 515 |

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成27年4月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、平成27年10月1日付で実施した株式分割(1:3)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 平成27年11月 | 平成27年12月 | 平成28年1月 | 平成28年2月 | 平成28年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,150 | 1,046 | 929 | 800 | 749 | 915 |
| 最低(円) | 859 | 811 | 731 | 583 | 515 | 672 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|--------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | - | 金子 英司 | 昭和48年12月22日生 | 平成9年4月 株式会社TKC入社 平成12年5月 カーポイント株式会社 (現・株式会社カー ビュー)入社 平成17年8月 株式会社QOOP入社 平成17年12月 株式会社コエル(現・株式 会社レントラックス)設 立 代表取締役社長就任 (現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式会 社Anything)取締役就任 (現任) 平成20年2月 株式会社セブンインベ スターズ取締役就任 平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD会長就任(現任) | (注)3 | 4,070,000 |
| 取締役 | 管理部長 | 梶尾 幸介 | 昭和50年1月24日生 | 平成9年4月 株式会社TKC入社 平成18年10月 当社取締役管理部長就任 (現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式会 社Anything)取締役就任 (現任) 平成20年2月 株式会社セブンインベ スターズ取締役就任 | (注)3 | 150,000 |
| 取締役 | メディア事業 部長 | 横山 早苗 | 昭和54年4月13日生 | 平成12年2月 株式会社ネクサス入社 平成14年2月 日本情報処理産業株式会 社入社 平成16年5月 株式会社アデコ入社 平成17年8月 株式会社デジクロ入社 平成18年4月 当社入社 平成19年8月 当社取締役メディア事業部 長就任(現任) 平成19年12月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式会 社Anything)代表取締役就 任 平成21年1月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式会 社Anything)取締役就任 (現任) 平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD社長就任(現任) | (注)3 | 112,200 |
| 取締役 | - | 河嶋 茂 | 昭和47年6月22日生 | 平成8年4月 株式会社カスミコンピエ ンスネットワークス(現: 株式会社ファミリーマ ート)入社 平成11年7月 株式会社メンバーズ入社 平成13年5月 エクスフィニティジャパン 株式会社入社 平成13年9月 富士通株式会社入社 平成15年4月 有限会社ミクスド(現:ア イオイクス株式会社)入社 平成19年6月 株式会社イグニディア設立 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | - | 織茂 俊六 | 昭和18年9月19日生 | 昭和37年4月 日魯漁業株式会社(現・マルハニチロ株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ニチロサンフーズ(現・株式会社ヤヨイサンフーズ)入社 平成14年6月 同社常務取締役営業本部長就任 平成18年10月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 株式会社Anything監査役就任(現任) 平成26年8月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | - | 山本 賢志 | 昭和49年6月12日生 | 平成9年4月 株式会社TKC入社 平成12年4月 有限会社中央計算センター取締役就任(現任) 平成14年10月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入社 平成15年6月 あずさ監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)入社 平成18年5月 公認会計士登録 平成18年6月 山本総合会計事務所(現・税理士法人クリアパートナーズ)入所 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス&パートナーズ(現・株式会社Anything)監査役就任 平成20年2月 株式会社セブンインベスターズ 監査役就任 平成24年11月 税理士法人クリアパートナーズ 社員就任(現任) | (注)4 | 60,000 |
| 監査役 | - | 大西 正義 | 昭和20年5月25日生 | 昭和44年7月 株式会社富士銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 平成9年10月 亜細亜証券印刷株式会社(現・株式会社プロネクサス)入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常勤顧問就任 平成20年11月 株式会社カービュー入社 平成21年6月 同社取締役上席執行役員就任 平成24年4月 同社取締役副社長就任 平成24年12月 同社代表取締役社長就任 平成25年2月 同社取締役就任 平成25年10月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 株式会社キャリアインデックス監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 4,392,200 |

- (注) 1. 取締役河嶋茂は、社外取締役であります。
2. 監査役織茂俊六、山本賢志及び大西正義は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

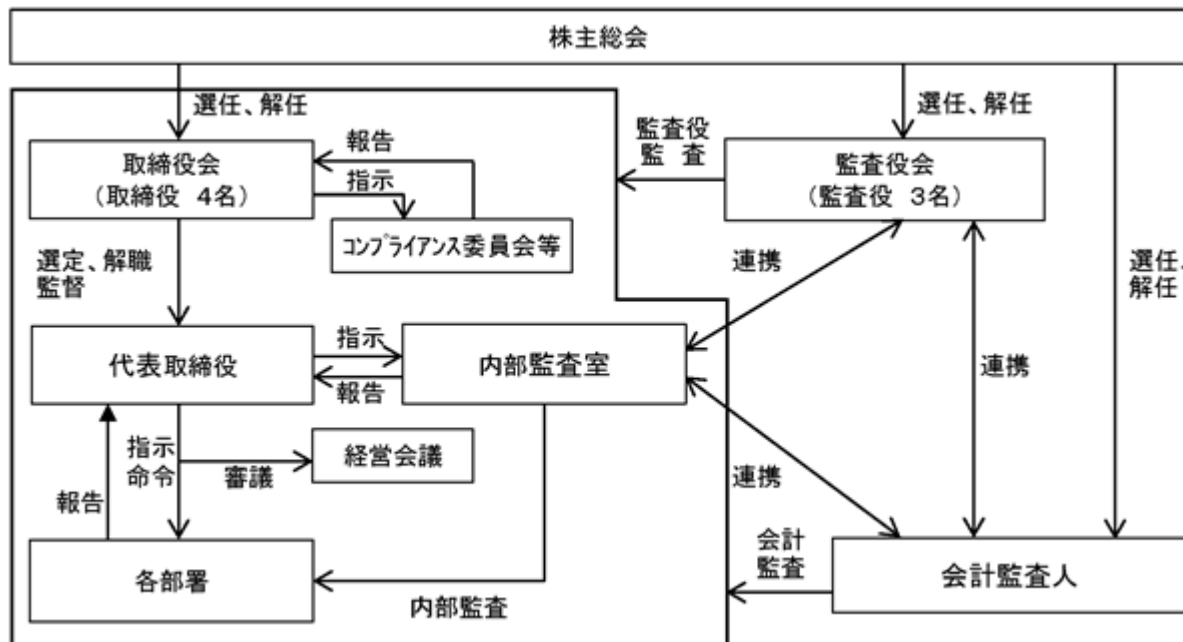
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する」という理念のもと、当社全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行の決定や経営の執行状況を報告するため、原則毎月1回開催することになっております。取締役会の構成は、取締役4名（うち社外取締役1名）からなっております。

ロ．経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月2回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、常勤監査役及び取締役が指名する者であります。

ハ．監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理、及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則毎月1回開催することになっております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、3名全員社外監査役であります。

ニ．内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査人が内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査し、結果については代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

また、内部監査人、監査役、及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ホ．その他委員会

コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、適時、特定事項を対象とした委員会を開催し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の限定となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法で定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- ・経営理念、経営方針、及び「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令、定款、及び社会規範を遵守した行動をとる為の行動規範とする。また、取締役会は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、全社的な徹底を図る為、取締役管理部長を責任者とするコンプライアンス研修会を開催し、役職員教育等を行う。
- ・法令上疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備する。
- ・内部監査人は、監査役会及び会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社では、取締役の職務執行にかかる事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、「文書保存管理規程」に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社では、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事業活動、災害、事件等のリスクについては、「リスク管理規程」に従い、会社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

- ・取締役会は、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会をすみやかに開催し、経営に関する重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
- ・取締役会は、迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施する。また、業務執行に関する責任者及び責任範囲について「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

ホ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保する為の体制

- ・当社の事業部別に、事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、取締役会はこれらを横断的に推進し、管理する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保する為、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
- ・監査役は、専門性を要する法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧等を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ヌ．反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・「反社会的勢力に関する基本方針」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

リスク管理体制整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役、及び内部監査担当との間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士等の専門家から助言を受ける体制を確立しております。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する加藤善孝氏、小松亮一氏及び宮崎哲氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他5名であります。なお、継続監査年数につきましては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

内部監査人及び監査役、並びに会計監査人の連携

内部監査人及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的を実施しており、監査の実効性向上に努めております。

特に内部監査人と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名を選任しております。社外取締役河嶋茂氏と当社との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお同氏が代表取締役である株式会社イグニディアと当社との間には、SEO事業の外注という取引関係がありましたが、現時点においては取引を解消しております。

また当社は、社外監査役3名を選任しております。監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、全員を社外監査役としております。社外監査役のうち、山本賢志氏は当社の株式60,000株及び新株予約権1個を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬額の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数(人) |
|--------------------|----------------|----------------|------------|----|---------------|
| | | 基本報酬 | ストック・オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 35,520 | 35,520 | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 7,000 | 7,000 | - | - | 4 |

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 上記のほか、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

5) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 11,000 | 1,500 | 12,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 11,000 | 1,500 | 12,000 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 568,920 | 1,089,141 |
| 売掛金 | 542,080 | 754,709 |
| 前払費用 | 74,647 | 118,751 |
| 繰延税金資産 | 8,855 | 10,209 |
| その他 | 9,012 | 6,300 |
| 貸倒引当金 | 2,154 | 853 |
| 流動資産合計 | 1,201,361 | 1,978,258 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,130 | 1,130 |
| 減価償却累計額 | 789 | 846 |
| 建物(純額) | 340 | 283 |
| 工具、器具及び備品 | 887 | 870 |
| 減価償却累計額 | 709 | 750 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 177 | 120 |
| 有形固定資産合計 | 518 | 404 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 162,825 |
| その他 | 2,149 | 32,490 |
| 無形固定資産合計 | 2,149 | 195,315 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 27,619 | 25,892 |
| 貸倒引当金 | 21,259 | 20,709 |
| 投資その他の資産合計 | 6,359 | 5,182 |
| 固定資産合計 | 9,026 | 200,902 |
| 資産合計 | 1,210,388 | 2,179,161 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 669,567 | 615,344 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,680 | - |
| 未払法人税等 | 78,652 | 125,086 |
| 賞与引当金 | 5,448 | 10,260 |
| その他 | 94,042 | 81,511 |
| 流動負債合計 | 854,390 | 832,202 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | - | 893 |
| 固定負債合計 | - | 893 |
| 負債合計 | 854,390 | 833,095 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 94,000 | 436,013 |
| 資本剰余金 | - | 342,013 |
| 利益剰余金 | 260,052 | 567,300 |
| 自己株式 | - | 126 |
| 株主資本合計 | 354,052 | 1,345,200 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,945 | 865 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,945 | 865 |
| 純資産合計 | 355,997 | 1,346,065 |
| 負債純資産合計 | 1,210,388 | 2,179,161 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 3,625,035 | 6,313,794 |
| 売上原価 | 2,980,509 | 5,343,437 |
| 売上総利益 | 644,525 | 970,357 |
| 販売費及び一般管理費 | 364,857 | 490,065 |
| 営業利益 | 279,667 | 480,291 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 81 | 525 |
| その他 | 1 | 9 |
| 営業外収益合計 | 82 | 535 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,495 | 79 |
| 為替差損 | 103 | 422 |
| 株式公開費用 | 8,664 | 11,864 |
| 営業外費用合計 | 10,262 | 12,366 |
| 経常利益 | 269,488 | 468,459 |
| 税金等調整前当期純利益 | 269,488 | 468,459 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 89,194 | 161,673 |
| 法人税等調整額 | 1,650 | 461 |
| 法人税等合計 | 90,845 | 161,212 |
| 当期純利益 | 178,642 | 307,247 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 178,642 | 307,247 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 178,642 | 307,247 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,106 | 1,079 |
| その他の包括利益合計 | 1,106 | 1,079 |
| 包括利益 | 179,749 | 306,167 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 179,749 | 306,167 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-------|---------|------|---------|-------------|---------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 94,000 | - | 81,409 | - | 175,409 | 838 | 838 | 176,248 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 178,642 | | 178,642 | | | 178,642 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 1,106 | 1,106 | 1,106 |
| 当期変動額合計 | - | - | 178,642 | - | 178,642 | 1,106 | 1,106 | 179,749 |
| 当期末残高 | 94,000 | - | 260,052 | - | 354,052 | 1,945 | 1,945 | 355,997 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 94,000 | - | 260,052 | - | 354,052 | 1,945 | 1,945 | 355,997 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 341,320 | 341,320 | | | 682,640 | | | 682,640 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 693 | 693 | | | 1,386 | | | 1,386 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 307,247 | | 307,247 | | | 307,247 |
| 自己株式の取得 | | | | 126 | 126 | | | 126 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 1,079 | 1,079 | 1,079 |
| 当期変動額合計 | 342,013 | 342,013 | 307,247 | 126 | 991,147 | 1,079 | 1,079 | 990,067 |
| 当期末残高 | 436,013 | 342,013 | 567,300 | 126 | 1,345,200 | 865 | 865 | 1,346,065 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 269,488 | 468,459 |
| 減価償却費 | 1,916 | 3,077 |
| のれん償却額 | - | 5,614 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 416 | 1,851 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4,248 | 4,812 |
| 受取利息 | 81 | 525 |
| 支払利息 | 1,495 | 79 |
| 株式公開費用 | - | 11,864 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 203,556 | 212,629 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 26,011 | 44,460 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 258,542 | 54,223 |
| 未払金の増減額(は減少) | 20,907 | 1,647 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 8,041 | 2,536 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 17,251 | 2,098 |
| 小計 | 351,823 | 183,205 |
| 利息の受取額 | 81 | 525 |
| 利息の支払額 | 1,413 | 67 |
| 法人税等の支払額 | 33,076 | 121,222 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 317,416 | 62,441 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 165 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 857 | - |
| 事業譲受による支出 | - | 2 200,000 |
| 定期預金の預入による支出 | 4,256 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,279 | 200,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 72,022 | 6,680 |
| 株式の発行による収入 | - | 684,026 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 126 |
| 株式公開費用の支出 | - | 18,595 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 72,022 | 658,624 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 229 | 414 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 240,344 | 520,651 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 324,002 | 564,347 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 564,347 | 1 1,084,998 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社Anything

RETRACKS VIETNAM CO.,LTD

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不要な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 49,760千円 | 51,320千円 |
| 給与手当 | 107,502千円 | 142,978千円 |
| 広告宣伝費 | 36,725千円 | 43,477千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 5,448千円 | 10,260千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 416千円 | 851千円 |

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,106千円 | 1,079千円 |
| その他の包括利益合計 | 1,106千円 | 1,079千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 10,250 | 2,039,750 | - | 2,050,000 |

(変動事由の概要)

発行済株式の総数の増加2,039,750株は、平成27年 1月 1日付で株式分割(1:200)を実施したことによるものです。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | | | - | - | - | - | |

(注)当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式（株） | 2,050,000 | 5,667,200 | - | 7,717,200 |

（変動事由の概要）

| | |
|-----------------------------------|------------|
| 有償一般募集による新株発行による増加 | 369,000株 |
| 第三者割当増資による新株発行による増加 | 55,000株 |
| 新株予約権の行使による増加 | 98,400株 |
| 平成27年10月1日付で株式分割（1:3）を実施したことによる増加 | 5,144,800株 |

2．自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式（株） | - | 105 | - | 105 |

（変動事由の概要）

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 単位未満株式の買取りによる増加 | 35株 |
| 平成27年10月1日付で株式分割（1:3）を実施したことによる増加 | 70株 |

3．新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|---------------------|------------|--------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | | - | - | - | - | - |

（注）当社は平成27年4月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、上記新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 568,920千円 | 1,089,141千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 4,573 | 4,142 |
| 現金及び現金同等物 | 564,347 | 1,084,998 |

- 2 当連結会計年度において、現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------|
| 固定資産 | 31,560千円 |
| のれん | 168,440千円 |
| 資産合計 | 200,000千円 |
| 事業譲受による支出 | 200,000千円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | - | 13,627 |
| 1年超 | - | 5,678 |
| 合計 | - | 19,305 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運転資金として必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、取締役会の決議を経て預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 568,920 | 568,920 | - |
| (2) 売掛金 | 542,080 | 542,080 | - |
| 資産計 | 1,111,001 | 1,111,001 | - |
| (1) 買掛金 | 669,567 | 669,567 | - |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 6,680 | 6,680 | - |
| 負債計 | 676,247 | 676,247 | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,089,141 | 1,089,141 | - |
| (2) 売掛金 | 754,709 | 754,709 | - |
| 資産計 | 1,843,850 | 1,843,850 | - |
| (1) 買掛金 | 615,344 | 615,344 | - |
| 負債計 | 615,344 | 615,344 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、前連結会計年度は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。前連結会計年度は、全額1年以内に返済予定であり短期間で返済されることから、帳簿価額と時価はほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 568,920 | - | - | - |
| 売掛金 | 542,080 | - | - | - |
| 合計 | 1,111,001 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,089,141 | - | - | - |
| 売掛金 | 754,709 | - | - | - |
| 合計 | 1,843,850 | - | - | - |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 6,680 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 6,680 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプションを付与した時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|---------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 3名 | 当社取締役 2名 当社従業員 1名 当社従業員 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 180,000株 (注)1、2 | 普通株式 375,000株 (注)1、2 |
| 付与日 | 平成18年7月25日 | 平成18年11月28日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成20年7月26日～平成28年7月25日 | 平成20年11月29日～平成28年11月28日 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 1名 | 当社取締役 1名 当社従業員 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 45,000株 (注)1、2 | 普通株式 253,200株 (注)1、2 |
| 付与日 | 平成20年3月8日 | 平成25年5月20日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成22年3月9日～平成29年8月23日 | 平成27年5月21日～平成31年6月30日 |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|---------------------|--|------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 6名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名 | 当社従業員 13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 111,000株 (注)1、2 | 普通株式 15,600株 (注)1、2 |
| 付与日 | 平成26年5月19日 | 平成26年12月29日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年5月20日～平成32年6月30日 | 平成28年12月27日～平成32年6月30日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことに伴い、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

3. 新株予約権の権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され、取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することができないものとする。

その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 45,000 | 225,000 | 30,000 | 169,200 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | 7,200 |
| 権利確定 | 45,000 | 225,000 | 30,000 | 40,200 |
| 未確定残 | - | - | - | 121,800 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 45,000 | 225,000 | 30,000 | 40,200 |
| 権利行使 | 45,000 | 210,000 | - | 40,200 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | - | 15,000 | 30,000 | - |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 99,000 | 15,600 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | 3,000 | 2,400 |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 96,000 | 13,200 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

(注)平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことに伴い、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 4 | 4 | 167 | 14 |
| 行使時平均株価(円) | 778 | 778 | - | 778 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - | - |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 14 | 25 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - |

(注)平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことに伴い、上記権利行使価格は分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与時においては当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は226,426千円であります。

当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は228,378千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,803千円 | 3,166千円 |
| 未払事業税 | 7,051 | 6,779 |
| 貸倒引当金 | 6,864 | 6,604 |
| その他 | 913 | 1,361 |
| 繰延税金資産小計 | 16,633 | 17,912 |
| 評価性引当額 | 7,778 | - |
| 繰延税金資産合計 | 8,855 | 17,912 |
| 繰延税金負債 | | |
| のれん償却 | - | 8,596 |
| 繰延税金負債合計 | - | 8,596 |
| 繰延税金資産純額 | 8,855 | 9,316 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 8,855千円 | 10,209千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | - | 893 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 法定実効税率と税効果 |
| (調整) | | 会計適用後の法人税等の |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 負担率との間の差異が、 |
| 評価性引当額の増減 | 0.3 | 法定実効税率の100分の5 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 以下であるため、注記を |
| 子会社税率差異 | 0.5 | 省略しております。 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.3 | |
| 所得拡大税制の特別税額控除 | 2.4 | |
| その他 | 0.3 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.7 | |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称：株式会社ベーシック

事業の内容：スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業「GAMEFEAT
(ゲームフィート)」

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の主たる事業領域である、成果報酬型広告サービス事業が属するインターネット広告市場は、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォン向け広告に関する需要が拡大しております。そのような市場環境の中、当社はスマートフォン向け広告の強化のため、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業を譲受けることと致しました。

(3) 事業譲受日

平成28年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成28年2月1日から平成28年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 200,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 168,440千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 事業譲受日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

固定資産 31,560千円

資産合計 31,560千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「成果報酬型広告サービス事業」、「検索連動型広告代行事業」を報告セグメントとしております。

「成果報酬型広告サービス事業」とは、広告主と広告掲載媒体との間での成功報酬額の調整、確定した成功報酬の回収・支払管理等を行う事業であります。「検索連動型広告代行事業」とは、検索連動型広告の取次代理及び適切なキーワードの選定・管理や出稿時期の調整などの運用代行を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 連結財務諸表計 上額(注3) |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------|-------------|-------------------|
| | 成果報酬型広告 サービス事業 | 検索連動型広告 代行事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,181,326 | 321,524 | 3,502,851 | 122,184 | 3,625,035 |
| 計 | 3,181,326 | 321,524 | 3,502,851 | 122,184 | 3,625,035 |
| セグメント利益 | 510,194 | 50,675 | 560,869 | 83,656 | 644,525 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 連結財務諸表計 上額(注3) |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------|-------------|-------------------|
| | 成果報酬型広告 サービス事業 | 検索連動型広告 代行事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,832,509 | 416,125 | 6,248,635 | 65,159 | 6,313,794 |
| 計 | 5,832,509 | 416,125 | 6,248,635 | 65,159 | 6,313,794 |
| セグメント利益 | 841,026 | 73,290 | 914,316 | 56,040 | 970,357 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|---------|---------------|
| インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 | 467,873 | 成果報酬型広告サービス事業 |
| 株式会社エイチームライフスタイル | 439,139 | 成果報酬型広告サービス事業 |
| 株式会社サイバーエージェント | 407,193 | 成果報酬型広告サービス事業 |

(注) 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|---------|---------------|
| インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 | 858,753 | 成果報酬型広告サービス事業 |

(注) 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------|---------------|-------------|---------|-----|---------|
| | 成果報酬型広告サービス事業 | 検索連動型広告代行事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 5,614 | - | 5,614 | - | 5,614 |
| 当期末残高 | 162,825 | - | 162,825 | - | 162,825 |

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 57.89円 | 174.43円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 29.05円 | 40.62円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | - | 38.88円 |

- (注) 1. 当社株式は平成27年4月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定においては、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 前連結会計年度においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 178,642 | 307,247 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 178,642 | 307,247 |
| 期中平均株式数(株) | 6,150,000 | 7,563,136 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 339,906 |
| (うち新株予約権(株)) | (-) | (339,906) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権6種類(新株予約権の数 493個。) | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,680 | - | 2.2 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - | - |
| 合計 | 6,680 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,490,413 | 2,966,748 | 4,491,199 | 6,313,794 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 110,160 | 225,002 | 335,934 | 468,459 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 68,650 | 139,254 | 209,247 | 307,247 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 9.67 | 18.79 | 27.85 | 40.62 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 9.67 | 9.15 | 9.07 | 12.70 |

(注) 当社は、平成27年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 524,803 | 1,002,494 |
| 売掛金 | 499,394 | 705,713 |
| 前払費用 | 74,092 | 118,317 |
| 繰延税金資産 | 8,610 | 9,210 |
| 未収入金 | 5,540 | 3,320 |
| その他 | 31,241 | 30,608 |
| 貸倒引当金 | 2,154 | 853 |
| 流動資産合計 | 1,141,527 | 1,868,811 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 340 | 283 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 340 | 283 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 162,825 |
| ソフトウェア | 476 | 30,755 |
| 商標権 | 842 | 757 |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 1,325 | 194,344 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 38,126 | 38,126 |
| 繰延税金資産 | - | 2,168 |
| 長期未収入金 | 21,260 | 20,710 |
| 敷金及び保証金 | 4,964 | 4,696 |
| 貸倒引当金 | 21,259 | 20,709 |
| 投資その他の資産合計 | 43,090 | 44,990 |
| 固定資産合計 | 44,755 | 239,618 |
| 資産合計 | 1,186,283 | 2,108,430 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 669,059 | 613,281 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,680 | - |
| 未払金 | 57,304 | 48,386 |
| 未払費用 | 3,548 | 3,260 |
| 未払法人税等 | 75,974 | 113,486 |
| 未払消費税等 | 23,933 | 12,686 |
| 前受金 | 686 | 110 |
| 預り金 | 8,051 | 8,243 |
| 賞与引当金 | 5,448 | 10,260 |
| 流動負債合計 | 850,684 | 809,715 |
| 負債合計 | 850,684 | 809,715 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 94,000 | 436,013 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | - | 342,013 |
| 資本剰余金合計 | - | 342,013 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 241,598 | 520,814 |
| 利益剰余金合計 | 241,598 | 520,814 |
| 自己株式 | - | 126 |
| 株主資本合計 | 335,598 | 1,298,714 |
| 純資産合計 | 335,598 | 1,298,714 |
| 負債純資産合計 | 1,186,283 | 2,108,430 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 3,284,520 | 5,871,057 |
| 売上原価 | 2,720,639 | 5,006,420 |
| 売上総利益 | 563,880 | 864,637 |
| 販売費及び一般管理費 | 320,942 | 427,315 |
| 営業利益 | 242,938 | 437,321 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 51 | 171 |
| 為替差益 | 206 | - |
| その他 | 1 | 8 |
| 営業外収益合計 | 259 | 180 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,495 | 79 |
| 為替差損 | - | 324 |
| 株式公開費用 | 8,664 | 11,864 |
| 営業外費用合計 | 10,159 | 12,269 |
| 経常利益 | 233,038 | 425,232 |
| 特別利益 | | |
| 投資損失引当金戻入額 | 5,295 | - |
| 特別利益合計 | 5,295 | - |
| 税引前当期純利益 | 238,333 | 425,232 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 86,516 | 148,784 |
| 法人税等調整額 | 4,193 | 2,768 |
| 法人税等合計 | 82,322 | 146,015 |
| 当期純利益 | 156,011 | 279,216 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 支払成果報酬 | | 2,666,394 | 98.0 | 4,984,649 | 99.6 |
| 労務費 | 1 | 1,270 | 0.0 | - | - |
| 経費 | 2 | 52,974 | 1.9 | 21,771 | 0.4 |
| 売上原価合計 | | 2,720,639 | 100.0 | 5,006,420 | 100.0 |

| 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|--|
| <p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 1,270千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>媒体費 20,122千円</p> <p>通信費 5,147千円</p> <p>支払手数料 27,704千円</p> | <p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 -千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>媒体費 13,567千円</p> <p>通信費 7,529千円</p> <p>支払手数料 675千円</p> |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 94,000 | - | - | 85,587 | 85,587 | - | 179,587 | 179,587 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 156,011 | 156,011 | | 156,011 | 156,011 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 156,011 | 156,011 | - | 156,011 | 156,011 |
| 当期末残高 | 94,000 | - | - | 241,598 | 241,598 | - | 335,598 | 335,598 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 94,000 | - | - | 241,598 | 241,598 | - | 335,598 | 335,598 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 341,320 | 341,320 | 341,320 | | | | 682,640 | 682,640 |
| 新株の発行（新株予約権の 行使） | 693 | 693 | 693 | | | | 1,386 | 1,386 |
| 当期純利益 | | | | 279,216 | 279,216 | | 279,216 | 279,216 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 126 | 126 | 126 |
| 当期変動額合計 | 342,013 | 342,013 | 342,013 | 279,216 | 279,216 | 126 | 963,116 | 963,116 |
| 当期末残高 | 436,013 | 342,013 | 342,013 | 520,814 | 520,814 | 126 | 1,298,714 | 1,298,714 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-----|
| 建物 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 6年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

| | |
|---------------|------------------|
| 商標権 | 10年 |
| ソフトウェア(自社利用分) | 5年(社内における利用可能期間) |

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.8%、当事業年度40.3%、一般管理費に属するのおおよその割合は前事業年度58.2%、当事業年度59.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 88,888千円 | 117,359千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 5,448千円 | 10,260千円 |
| 支払手数料 | 30,360千円 | 46,119千円 |
| 減価償却費 | 870千円 | 1,951千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 416千円 | 851千円 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」「法定福利費」「広告宣伝費」「旅費交通費」及び「地代家賃」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」は41,560千円、「法定福利費」は17,877千円、「広告宣伝費」は19,041千円、「旅費交通費」は27,278千円、「地代家賃」は16,078千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度、前事業年度とも貸借対照表計上額は38,126千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,803千円 | 3,166千円 |
| 未払事業税 | 6,807 | 5,781 |
| 貸倒引当金 | 6,864 | 6,604 |
| 関係会社株式評価損 | 3,309 | 3,061 |
| その他 | 913 | 1,361 |
| 繰延税金資産小計 | 19,698 | 19,975 |
| 評価性引当額 | 11,088 | - |
| 繰延税金資産合計 | 8,610 | 19,975 |
| 繰延税金負債 | | |
| のれん償却 | - | 8,596 |
| 繰延税金負債合計 | - | 8,596 |
| 繰延税金資産純額 | 8,610 | 11,379 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 340 | - | - | 56 | 283 | 846 |
| | 工具、器具及び備品 | 0 | - | - | - | 0 | 709 |
| | 計 | 340 | - | - | 56 | 283 | 1,556 |
| 無形固定資産 | のれん | - | 168,440 | - | 5,614 | 162,825 | - |
| | ソフトウェア | 476 | 31,560 | - | 1,280 | 30,755 | - |
| | 商標権 | 842 | - | - | 85 | 757 | - |
| | その他 | 6 | - | - | - | 6 | - |
| | 計 | 1,325 | 200,000 | - | 6,980 | 194,344 | - |

(注) のれん及びソフトウェアの当期増加額は、平成28年2月1日付で株式会社ベーシックよりスマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告ネットワーク事業「GAMEFEAT(ゲームフィート)」の事業譲受によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|--------|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 23,414 | - | 1,851 | 21,563 |
| 賞与引当金 | 5,448 | 10,260 | 5,448 | 10,260 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月中 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rentracks.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年4月7日及び平成27年4月16日関東財務局長に提出。

平成27年3月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年5月13日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第11期第1四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第11期第2四半期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

事業年度（第11期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（重要な事業の譲受け）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。